

資料1 第4回会議における主な意見



社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営

- 有識者会議から県への提言は、大局的な観点から、県の取組を後押しするものとするべきではないか。
- 県の業務は、常時行うべき業務と鳥インフルエンザや災害対応などの非常時に発生する業務に分類されるが、前者は、デジタル化や民営化、アウトソーシングなどを引き続きスピード感を持って検討すべきではないか。
- 非常時に備え、企業やボランティア団体、地域のコミュニティなどの団体と連携することで県における人材確保は不要となるのではないか。
- 人材確保のためには、働き方改革ややりがいづくりを進める必要があるのではないか。
- 人口減少に伴い職員数も減っていく中で、必ずしも減るわけではない児童相談件数や生活保護件数などの行政ニーズにどこまで対応できるのかといった視点も重要なのではないか。
- 人口減少など県を取り巻く厳しい状況を県民も理解しており、地域振興局の再編も含め県民の意見もしっかり踏まえた上で、引き続き検討すべきではないか。
- 広域の応援協定や民間も含めた協力体制の構築など、非常時に備えた対応をあらかじめ考えておく必要があるのではないか。

第4回会議における主な意見

デジタル技術の活用

- 専門性が不要で定型的な業務については積極的にRPAやAIの活用等を行い、本来職員が行うべき業務に専念することで、職員数が減少する中においても行政サービスの維持向上を図ることができるのではないか。
- 県や市町村が個別にシステムを導入するのではなく、共通基盤として標準化・共通化を図るとともに、共同で導入することによってコストメリットを享受するという視点も重要ではないか。
- 各種行政手続などの住民との接点（フロントヤード）については、自宅や近場の公民館、市町村窓口でのオンラインを活用した非対面へのシフト、対面で手続を行う場合であっても極力申請書を書かせないという改革に取り組む必要があるのではないか。
- フロントヤードの手続に関しては、複数の地方公共団体に対して申請等を行う事業者にとっては、地方公共団体ごとに申請様式が異なり事務負担が生じていることから、標準化や共通化を図っていく必要があるのではないか。
- デジタル技術の活用に際しては、今までの業務プロセスを見直した上で行う必要があるが、単なるシステムの導入で終わるのではなく、現状把握、分析、設計、実施、評価といったステップを繰り返し行うことでより良いものを作り上げていく必要があるのではないか。
- 正解のない問題に対する生成型AIの回答は、一つの意見として取り扱うのが妥当である。最終的にどのようにするのかを決めるのは人間であることから、その能力をきちんと養っておくことが重要であり、こうした特徴を踏まえて活用を検討していく必要があるのではないか。
- デジタル化すればすべての問題が解決するというのではなく、何をどのようにすれば最も効率的なのかを具体的に考える必要があるのではないか。
- 県と市町村の情報共有が課題であり、誰もがすぐに使えるような汎用性や質の高いコラボレーションツールを活用することにより業務の効率化を図っていく必要があるのではないか。
- 家庭児童相談など県と市町村で連携する必要がある分野において、優先してシステムを共同化、標準化することで県庁だけの個別最適ではなく県全体としての全体最適を目指すべきではないか。